



**第2回 漁師の一品！
「おおすすめ漁師飯」グラン
プリの開催について**

大隅地域の漁協と食堂がコラボして自慢の地魚で作る、漁師の一品！「漁師飯」のグランプリが開催されます。ぜひ、各店自慢の「漁師飯」を食べに来てください。

錦江町からは、2015準グランプリを獲得した「食楽彩酒・○我利多」さんが出店します。

【日時】 11月27日(日) 午前10時から食券販売(1食500円)
【場所】 リナシテイかのやイベント広場(駐車場)(鹿屋秋まつり内特設会場)

※各店限定販売ですので、お早めにお越しください。

【お問い合わせ】

おおすすめ水産振興協議会
Tel 52・2165
(大隅地域振興局林務水産課内)

**ハートフルウィーク開催
の案内**

12月5日(月)～12月10日(土)のハートフルウィークでは誰もが共生していける地域をめざし、障がい者福祉や地域で暮らす障がいのある方への理解を深めるために、6日間にわたり各種施設の活動紹介や作品展、シンポジウム等を行います。

【期間】 12月5日(月)～12月10日(土)

【場所】 鹿屋市社会福祉館(鹿屋市向江町29・2)

【時間】 9時～16時30分
※12月10日のみ12時まで

【入場料】 無料

○ハートフルウィーク開催中の障がい者作品展の絵画や写真などの作品を募集します。町内の方もご応募お待ちしております。

【募集期間】 11月30日(水)締め切り

鹿屋市役所障がい福祉担当係もしくは肝付地区障がい者期間相談センターにお持ちください。

【お問い合わせ】

ハートフルウィーク実行委員会事務局
Tel 35・4801

**『環境ふれあい館まつり』
開催**

4R(不要なものは断る・ゴミを減らす・繰り返し使う・資源として再利用する)を推進するイベントとして自転車や家具等のリサイクル品の無料抽選会や工作・手芸の体験講座を開催します。また、環境啓発展示やフリーマーケット、ホールインワンゲームやクイズ等のレクリエーションを行います。ぜひ遊びに来てください。

【日時】 11月27日(日) 10時～14時 雨天決行(館内開催)

【場所】 肝付地区環境ふれあい館 館内・広場

**12月10日から16日まで
「北朝鮮人権侵害問題啓
発週間」**

北朝鮮による拉致問題の一刻も早い解決を願う県民の皆様一人一人の声が、解決に向けた何より強い力となり、被害者ご本人とご家族の大きな心の支えになります。

この期間を中心に、大隅地域振興局で拉致問題に関するパネル展を開催しています。

また、錦江町秋祭りでもパネル展を行います。ご来場お待ちしております。

【お問い合わせ】

鹿児島県社会福祉課恩給係
Tel 099・286・2828

**11月は労働保険適用促進
強化期間**

労働保険(労災保険・雇用保険)は、労働者を一人でも雇っている事業主は必ず加入する義務があります。

労働者が業務災害にあった時や失業した時だけでなく、在職中の高齢者・育児休業中・介護休業中の方への給付制度や職業の資格取得にかかる費用を助成する教育訓練給付制度もあります。

また、事業主の方が利用できる各種の助成金制度もあります。未加入の事業主の方は早急に手続きをお願いします。

【お問い合わせ】

鹿屋公共職業安定所
Tel 42・4135

**宅地建物取引無料相談の
実施**

鹿児島県と鹿児島県宅地建物取引業協会が宅地建物取引の無料相談を鹿屋市役所で開催します。宅地や建物の取引に関することや相続贈与に関することなどの相談を弁護士や税理士などがお受けします。

【場所】 鹿屋市役所6階会議室

【時間】 10時～15時

【お問い合わせ】

県土木部建築課管理係
Tel 099・286・3707

**鹿児島県の最低賃金が
変更になります**

平成28年10月1日より
715円

鹿児島県下すべての労働者に適用されます。使用者も労働者も確認しましょう。

※最低賃金には、次の賃金は算入されません。

- ① 臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
- ② ひと月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
- ③ 時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金
- ④ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

【お問い合わせ】

鹿屋労働基準監督署
Tel 43・3385

